

近畿整備局と意見交換

標準見積書の活用などテーマに 自治体にも理解求める

関西鉄筋工業協同組合（岩田正吾理事長）と近畿地方整備局は7月16日、大阪市中央区の建団連会館で意見交換会を開きました。この意見交換会は、近畿整備局が毎年、建設産業専門団体近畿地区連合会（近畿建専連）の傘下団体と個別に開いているもので、当日は標準見積書の活用を主なテーマに、現状や地方自治体への普及などについて意見交換が行われました。

意見交換会には近畿整備局から建政部の平田研一建設産業調整官と白川信之建設産業課長補佐が出席。鉄筋組合からは岩田理事長はじめ戸田裕雄、田浦真一、田中勲の各副理事長、会員企業の代表ら12人が出席しました。

近畿整備局側からまず、2015年10月から施行される年金機能強化法の受給資格期間の短縮や建設分野の外国人材活用に関する緊急措置などについて説明がありました。この後、岩田理事長は「地場ゼネコンをはじめとする地方の建設業者は、標準見積書の提出・受け取りに対する意識が低い」と指摘し、今後組合として管内の府県・政令市を対象に標準見積書の活用などを求める活動とともに、地方有力ゼネコンへの普及にも努めていく考えを示しました。また、組合側は発注機関に対して、社会保険未加入対策を推進するため工事発注の平準化を求めるとともに、保険加入企業と未加入企業で競争に不公平が生じないようにするためのチェック機能を設けることの必要性などを要望しました。

意見交換会後の記者会見で岩田理事長は「公共事業は建設業全体の3割で、ほかは民間事業。民間の発注者に理解していただかないと現状はなかなか変わらない。国には民間発注者と話し合える場を設けてほしい」とコメントしました。